

2017 年度院生教材費の執行について

公務研究科事務局

2017 年度の院生教材費について、以下の通り執行する。

1. 院生教材費で執行できる範囲について

公務研究科院生が授業で使用するレジュメ、報告資料等をコピーする場合に限る。
講義科目だけでなく、リサーチ・プロジェクトで使用する報告資料等も含む。

2. 執行方法

希望者に朱雀独立研究科事務室窓口にてコピーカードを貸与する。
その際、窓口備え付けの「院生教材費執行簿」に学生証番号、氏名などを記入する。

3. 使用上限額について

使用上限額は定めないが、院生教材費の予算がなくなった時点で執行停止とする。
※2017 年度院生教材費予算額：100,000 円